

(有)名岐サービスセンター

郡上市・自動車部品販売業

平成23年度
認定

女性社員はもちろん、店長自ら育児休暇を取得し、男性従業員を対象とした配偶者出産時特別休暇制度などを導入。従業員の親交を深める場を企画し、遠慮なく子育てができる雰囲気づくりに努めている。

従業員数／男性15名 女性5名 計20名 ※平成28年3月1日現在



安心して仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む名岐サービスセンター。

し、家庭でも快く子育てをサポートしてもらえ、環境づくりを支援。家族ぐるみで付き合う機会を設けた結果、手の空いた社員が保育園の送迎役を買って出るなど、社員全員で子どもを育てる姿勢が浸透し、「居心地がいい」と従業員の就業定着率も向上した。



育児休暇取得で得た喜びを知ってほしいと社員に活用を促す松下智彦店長。

社員全員で子育てを意識

名岐サービスセンターは、新店舗の出店を機に就業規則を見直した。

社会保険労務士に相談しながら勉強を重ね、短時間勤務などをその都度取り入れて制度を構築。また、仕事と子育ての両立には、制度をつくるだけでなく周りの理解が重要と考え、できた規則は社内での周知徹底に努め、社員全体の意識を高めて協力的な雰囲気をつく

つた。

「就業規則を見直したことで、会社の成長に必要な基礎を確立できた」と話す松下智彦店長も、率先して育児休暇を取得。自身の経験をもとに、学校行事への積極的な参加を促し、急な発病時にも柔軟に対応している。さらに社員旅行などには、家族はもちろん日頃子どもたちを預かる両親まで招待

そうした意識は、子供連れへの気遣いなどの接客にもつながり、口コミで家族での来店が増加傾向にあるという。松下店長は「エクセレント企業の認定は、子供連れのお客様の安心にもつながった。店内にもキッズスペースを設け、交換用のおむつを提供するなど、社員とともに地域の子育て支援にも力を入れていきたい」としている。